

CASA および総合出版販売株式会社製品使用許諾契約

総合出版販売株式会社

重要-最初にお読みください

総合出版販売の本ソフトウェア(関連ドキュメントも含む、以下「製品」といいます)は、総合出版販売株式会社(以下、「総合出版販売」といいます)の所有物です。本製品は、以下の使用許諾契約にしたがって、製品を購入された方(以下「お客様」といいます)がご利用いただけます。製品をインストールし、使用する前に本使用許諾契約を注意深くお読みください。

お客様は、本使用許諾契約を受け入れない限り、製品をインストールしたり、使用してはなりません。本製品をお客様が使用された場合には、本使用許諾契約に同意したことになります。総合出版販売は、総合出版販売または総合出版販売製品の特別販売代理店(以下「代理店」といいます)から本製品を購入された場合のみ、本使用許諾契約による製品の使用を認めます。これ以外の方法で入手した製品をインストールしたり、使用してはなりません。

使用許諾条項

1 所有権

本製品は、総合出版販売の所有する知的財産です。「購入」という表現が使われていますが、製品はお客様にライセンスされるのであり、お客様に売り渡されるわけではありません。お客様は、以下の点を認め同意するものとします。

1. 総合出版販売または、ライセンサーが、製品中の全ての著作権およびその他の知的所有権を保持していること。
2. 使用許諾契約において、お客様に黙示的に付与されるライセンスはなく、本契約に明記されていないすべての権利は総合出版販売が留保すること。
3. お客様は、(使用許諾契約における権利を除き)所有権その他の権利を取得するわけではないこと。
4. 本製品の複製物が生成された場合、それらの所有権は総合出版販売にあるものとする。お客様は、総合出版販売の本製品に対する所有権にいかなる時も、世界中のいかなる場所においても、意義を唱えないこと、かつ本製品中に総合出版販売が有する諸権利の有効性に対して意義の申立てをしないことに同意するものとします。また、お客様は総合出版販売に帰属する商標やサービスマークを使用する権利を持ちません。

2 使用許諾

本使用許諾契約に従うことを条件として、総合出版販売は、お客様が適正な使用目的に則り、お客様が本製品を使用する個人的、非独占的、譲渡不能な、かつ限定的なライセンスを付与します。お客様が学校などの機関である場合、お客様の1機関内で適正な数のコンピュータに本製品をインストールすることができます。お客様は、オリジナルコピーが毀損または滅失した場合にお客様に提供したオリジナルコピーを代替することのみを目的として、ハードディスク、光メディアまたはテープのようなバックアップデバイス及び1部の物理CDメディアに適正な数の本製品のバックアップコピーを作成することができます。本契約において特にお客様に付与されたものを除き、一切の権利は、総合出版販売が所有します。

3 製品に適用される一般条項

3.1 第三者のソフトウェア

本製品は、サードパーティベンダーから提供されたソースコード、再配布可能ファイルまたはその他のファイル(以下「サードパーティ製品」といいます)を含んでいる場合があります。サードパーティ製品の使用は、サードパーティベンダーから提供される使用許諾条件に従う必要がある場合があります。これらのサードパーティ製品については、サードパーティから提供される使用許諾条件(もしある場合)は、オンラインドキュメントなどで参照してください。これらのサードパーティベンダーの使用許諾条件は、本使用許諾契約に置き換わるのではなく、追加されるものです。

3.2 その他の権利

本使用許諾契約に記載している以外の再配布可能ファイルの使用、配布に対するロイヤリティとライセンス条項については総合出版販売にお問い合わせください。

4 特記事項

本製品の特定エディションなどに関して、特別な条項や条件(以下「特記事項」といいます)が第2条および第3条に追加される場合があります。当該製品の特記事項が本使用許諾契約の記載と矛盾する場合は、特記事項に記載されたものが優先します。

4.1 バージョンアップに適用される追加条項

お客様が本製品のバージョンアップをされた場合、バージョンアップされた本製品をもってひとつの製品を構成する物とします。これは、製品メディアを2部持っている場合でも、ライセンスは1つしか持っていないことを意味します。したがって、第三者に本製品のオリジナルコピーを譲渡することはできません。

5 制限事項

お客様は、以下のことをしてはなりません。

1. 本製品の改変、翻案、変更、翻訳または派生物（二次的著作物）の作成、または製品付属文書の規定もしくは総合出版販売の書面による許諾を受けないソフトウェアとの結合。
2. 本製品の第三者へのリース、賃貸、貸し付け。
3. 第3条のもとで明示的に許諾された物を除く、第三者への本製品のサブライセンス、配布、または譲渡。
4. リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アSEMBル、その他本製品からソースコードを導き出そうとする行為。
5. 本製品中の総合出版販売またはサプライヤーの（著作権や商標の表示を含む）秘密情報や知的財産権の表示を削除、改変、または覆い隠すこと。
6. 第三者に対して、タイムシェアリングのような方法で本製品へアクセスまたは使用を可能にしたり、サービス部門の一部として本製品を操作させること、またはこれ以外に第三者の利益または使用のために本製品を操作させること。ただし、第2,3,4条のもとで、明示的に許諾された条件を除く。
7. 第2,3,4条のもとで明示的に許諾された例外を除く、本製品の複製や使用。
8. 本製品のベンチマーク結果の開示や出版。本使用許諾契約のもとで許諾される権利は、本製品のみにも適用されます。他の総合出版販売・ソフトウェアを使用する場合は、別途ライセンスを入手してください。また、お客様のサービスによるエンドユーザーのサブライセンスは、こうした条件を満たすことを条件とします。

この第5条の制限は、お客様による本製品の全部または一部の使用に対して適用されます。

6 制限付き保証および免責

総合出版販売は、本製品の直接購入者であるお客様のみに対して、本製品に含まれる物理的なメディアに関して、材質、製造における瑕疵がないことを、本製品の入手日から90日間にわたって保証します。本保証の違背に対する、お客様への唯一の救済手段および総合出版販売の唯一の責任は、90日保証期間中に総合出版販売に返送された瑕疵のあるメディアの交換です。この保証は、誤用、濫用、不注意による毀損には適用されません。交換されたメディアの保障期間は、上記の保証期間の残りの期間または総合出版販売が交換メディアを送付した日付から20日間のうち長い方です。

この明確に限定された保証を除き、本製品は「現状のまま」で提供され、いかなる保証も提供されません。総合出版販売は、商品性、特定目的適合性、品質、非権利侵害性、権限、成果、努力または黙示の喜びなどの保証を含め、すべての黙示的または法的な保証も排除し、放棄します。本製品にはエラーがないこともしくは中断なく動作することについての保証はありません。本製品の使用によりもたらされる結果に対するすべての危険はお客様が負担するものとします。適用法令によ

り総合出版販売が保証を放棄しない範囲において、上記の保証の範囲と期間は当該法令の許容する最小限のものとし、また、黙示的保証に制限を設けることを認めない地域も存在するため、上記の除外はお客様に適用されない場合もあります。この制限付き保証は、お客様に特定の法的権利を与えるものであり、またお客様のもつ法的権利は、地域によって異なることがあります。

7 サービス、アップデート、製品の変更

総合出版販売は、本使用許諾契約において、お客様に、いかなるインストール、トレーニングまたはその他のサービスも提供する義務はありません。これらのサービスは、(もし存在する場合)別途購入する必要があります。別個のサポート契約に準じて、総合出版販売が本製品の新しいリリース、エラーの修正、アップデート、その他の修正をしたものをお客様に提供した場合、そのような修正は、別途使用許諾契約が明示的に提供されない限り、本製品の一部とみなされ、本使用許諾契約の条項の条件に従うことになります。総合出版販売は本製品のリリースの停止や製造中止、本製品の将来のリリースにおける価格、特徴、仕様、性能、機能、ライセンス条項、出荷日、発売日、その他の点に関する修正の権利を、いかなる場合も保持します。

8 登録

お客様は、本製品を使用する権利を行使する条件として、総合出版販売に本製品を登録しなければなりません。お客様は、本製品に対する発注書を書面に捺印して送付し、総合出版販売が受理した時点で登録とみなされます。その際、お客様によって提供された登録情報は、登録ユーザー名を総合出版販売が管理するウェブサイト上で、公開されることを黙示的に承諾するものとします。

9 秘密情報

本製品(基になっているソースコードも含め)および本使用許諾契約の条項は、総合出版販売の秘密情報を含んでいます。お客様は、この情報を秘密に保持し、(本製品を使用するお客様の従業員で、お客様が提供した総合出版販売のいかなる秘密情報も秘密に保持すると同意した方を除いて)誰にも開示しないことに合意します。

10 限定責任

総合出版販売は、契約責任、不法行為責任、その他を問わず、また、総合出版販売がかかる損害の可能性を知っていたか、もしくは知り得るべきであったにもかかわらず、何人に対しても、本使用許諾契約または製品に起因または関連する、利益、売上、事業機会またはデータの損失を含む、間接的、付随的、偶発的、懲戒的、特別もしくは懲罰的な損害に対して、いかなる他者に対しても責任を負いません。本使用許諾契約または製品に起因または関連する総合出版販売の全責任は、契約責任、不法行為責任、その他を問わず、本使用許諾契約の下でお客様が実際に支払った金額を超えないものとします。

11 契約期間および解除

11.1 契約期間

本使用許諾契約の期間は、本製品を受領した日に開始し、本 11 条に基づき解除されない限り永久に有効に存続します。

11.2 自己都合による解除

お客様は、理由をとわず、5 日前に総合出版販売に書面で通知することで、本使用許諾契約を解除することができます。

11.3 理由付きの解除

総合出版販売は、お客様が以下に定めるお客様の義務に違反した場合に本使用許諾契約を解除することができます。総合出版販売が、その主張されるところの契約違反を特定し、お客様に対して解除の通知を行うことで、この解除は有効となります。違反が是正可能な場合、お客様には通知に記載された違反を是正するために 30 日間の猶予が与えられます。違反がこの 30 日間の猶予の間には是正された場合は、本使用許諾契約は効力を維持するものとします。そうでない場合は、本使用許諾契約は 30 日間の猶予の後、自動的に解除されるものとします。

11.4 解除の効果

理由の如何を問わず、本使用許諾契約が解除された場合、以下の内容が適用されます。

1. 本使用許諾契約に基づいて与えられた全ての権利は、ただちに終了し、お客様は本製品の使用および再配布可能ファイルの使用を全て停止しなければなりません。
2. お客様は、本製品のすべてのコピーを総合出版販売に返却するか、お客様自身で破棄するものとし、契約の終了後 10 日以内に、これらのすべてのコピーが返却されたか破棄されたかを総合出版販売に書面で通知しなければなりません。
3. 本使用許諾契約のすべての条項は、第 2,3,4 条で許諾された例外を除き、いかなる理由による本使用許諾契約の終了においても存続するものとします。

12 一般条項

12.1 完全合意:分離可能性

本使用許諾契約は、ここに記載された特定のライセンスの取引に関して、お客様と総合出版販売との間の最終的、排他的な合意のすべてを構成するものです。本使用許諾契約の何れかの規定が違法、無効であるか、または何らかの理由により執行不能であるとされる場合においても、その規定は、法律の許す限り最大限、執行されるものとし、本使用許諾契約のその他の規定は、有効に存続するものとします。

12.2 権利の譲渡

お客様は、総合出版販売の事前の書面による同意なくして、法の適用の結果によると否とを問わず、合併、資産の売却、統合を含むがそれらに限られない方法により、本ライセンスの譲渡、お客様の権利の譲渡、本使用許諾に基づくお客様の債務の移転はできません。これに同意するか、条件付で同意するか、同意しないかは総合出版販売のみの判断によります。第12条2項の規定に違反して企てられた譲渡は無効です。

12.3 権利放棄と変更修正

権利の放棄は、すべて書面によるものとします。特定の場合における本使用許諾契約のある条項を履行しないか、または放棄したとしても、それ以外の条項またはそれ以外の場合にその条項を放棄したとはみなされません。本使用許諾契約は、両当事者によって署名された書面による合意がある場合を除き、変更されないこととします。

本使用許諾契約に関する疑問点がありましたら、総合出版販売または特別販売代理店にお問い合わせください。本製品をインストールし使用される場合には、本使用許諾契約の条項に同意いただいたとみなします。これは、書面におけるサイン、捺印と同等の法的効力を有しますので、本使用許諾契約の条項はお客様と総合出版販売との間で法的拘束力のある契約となります。これらの条項に同意いただけない場合には、すみやかに本製品の使用を停止し、アンインストールしてください。同意いただけない場合には、総合出版販売はお客様に本製品の使用を許諾できません。

総合出版販売株式会社
〒289-1125
千葉県八街市上砂 121-35